



2021年5月17日

各 位

会社名 日本ケミコン株式会社
 代表者名 代表取締役社長 上山 典男
 (コード番号 6997 東証第1部)
 問合せ先 取締役 白石 修一
 (TEL. 03-5436-7711)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2021年5月17日開催の取締役会において、2021年6月29日開催予定の第74期定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

当社では本総会終結の時より取締役会長が空席となることから、今後の経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、現行定款第20条（取締役会）について所要の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(取締役会) 第20条 1. 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き <u>取締役会長</u> がこれを招集し議長となる。 取締役 <u>会長</u> に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集し議長となる。 2. 取締役会の招集の通知は各取締役および各監査役に対し会日の3日前までに発するものとする。 ただし緊急のときはこれを短縮することができる。 3. 取締役会の決議は取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行う。	(取締役会) 第20条 1. 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き <u>取締役社長</u> がこれを招集し議長となる。 取締役 <u>社長</u> に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集し議長となる。 2. (現行どおり) 3. (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日 2021年6月29日(予定)
 定款変更の効力発生日 2021年6月29日(予定)

以 上